

歳出予算事業概要書

款 項 目	08 04 01	土木費 都市計画費 都市計画総務費	前年度	前年度	各課 要求額	調整結果額			所属課コード	3004000000						
			当初予算	現計予算		うち復活額	一般財源	所属課名	都市計画課							
大 中 小 細 事業	043 00 00 0	景観計画等策定業務	0	0	684	0	0	0	内 線 番 号	実 施 計 画	実施計画計上額					
財源内訳			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源									
1. 事業の概要と必要性						節			本年度の財源内訳							
事業の概要						区分	金額	財源	款	項	目	節	金額			
<p>旧米子市は、平成8年に景観形成基本計画を定め、平成10年には景観形成条例を制定し良好な景観が保全・創出されるよう景観行政を進めてきた。合併により新市となり、旧淀江町を含めた新たな景観形成基本計画を速やかに策定する必要がある。また、平成16年6月の景観法制定を受け、今後は景観法に基づき景観行政を進めていくことを検討する必要がある。本年度は、景観形成基本計画又は景観計画の策定に向けて市民の意向調査を行う。</p> <p>事業効果 市民の景観への意向調査を行うことにより、今後の景観形成の計画策定に反映させていくことができる。</p>						9	旅費	0								
						11	需用費	0								
						12	役務費	0								
						13	委託料	0								
2. 根拠法令																
景観法、米子市景観形成条例																
3. 用地の状況																
4. 基本計画との関連																
5. 本年度の計画効果																
<p>景観計画策定のための基礎調査 既定計画等の整理 景観資源及び景観阻害要素の把握 景観形成上の課題の整理 市民意向の把握</p>																
6. 財源の説明																
1 財源内訳																
ア. 合併協定項目等																
合併協定項目：25 - 24 都市計画関係事業(8) 景観																
イ. 事務事業評価の反映状況・・・再検討																
「景観形成を計画的に推進するために必要なものと認められるが、景観形成基本計画と比較すると住民に対する規制強化につながる計画であるので、策定の是非を含めて住民の意見を十分に把握した上で方針を決定する必要がある。」																
現状のままでは、法律によらない現存の景観形成条例で対応することになり、総合的な規制誘導ができにくい可能性がある。																
仮に景観計画を策定しない場合でも、現在の景観形成条例に基づく景観形成基本計画を旧淀江町区域を含めて速やかに策定する必要があり、その策定に関してほぼ同様の事業費が必要となる。																
目的別																
性質別																